

人材育成と業務管理をパワーアップ!

介護チーム マネジメント

会員制 隔月刊誌

2016年7月5日発行

介護老人保健施設ぼたん園における 災害時のマネジメント

—平成28年熊本地震を体験して施設の役割についての提言—

介護老人保健施設ぼたん園

看護師 永野トシ

副施設長 橋口玲子



www.nissoken.com

TEL ☎0120-054977

FAX ☎0120-052690

E-mail cs@nissoken.com

<はじめに>

平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分、熊本県を中心に最大震度 7 の強烈な揺れが襲った。その 2 日後の 4 月 16 日 1 時 25 分にも再び最大震度 7 の地震が発生し、後にこれが熊本地震の本震とされた。現在は少しずつ日常を取り戻しつつあるが、未だに多くの方が避難生活を余儀なくされている。今後も長期的な支援が必要となるであろうこの地震に対して、当施設の利用者は「戦争より怖かった」「何が自分にとって本当に大事なのかということに気づいた」など、さまざまな思いを口にしている。

介護施設における災害時の非常事態においては、どのように状況を判断、対応すべきだろうか。今回の地震を受けて考え始めた時、病院における災害時の取り組み報告は多く見られたが、介護施設における災害時の取り組み報告が少ないという現状にあることがわかった。

筆者は病院の看護部長から介護老人保健施設の副施設長へと異動になり、丁度 1 年が経過した時期に熊本地震を体験した。職員の半数程度が被災した中で、介護施設における災害時のマネジメントが十分に出来ていただろうか。問題・課題を明確にしながら振り返ってみると、「介護施設における災害教育の必要性」「指揮できる人材の育成」が何より重要であり、そのためには「管理者の瞬時の判断（哲学）」が求められるなど多くの学びを得ることができた。

また、介護老人保健施設には非常時においても地域貢献力が求められ、地域における災害支援活動の中核とならなければならない。そして何より、地域住民の代弁者としての役割、アドボカシー機能を併せ持つことが大切であることを実感している。ここに、その体験と対応を報告する。

<熊本地震の概要>

- ・ 2016 年 4 月 14 日 21 時 26 分（前震）、2016 年 4 月 16 日 1 時 25 分（本震）、最大震度 7 の地震が 2 回発生。
- ・ 震度 6 弱以上の地震は 7 回、震度 1 以上は 1,420 回（5 月 13 日 20 時まで）。
- ・ 死者 68 名、行方不明者 1 名、負傷者 1,652 名、建物被害（全壊・半壊・一部損壊含む）8 万 675 棟（未確認分含む）、避難者数（最大）18 万 3,882 名（熊本県人口の 10.3%）（県のまとめより）。
- ・ 熊本地震は県内の広い範囲に甚大な被害をもたらし、日本における地震災害では異例の連鎖地震となった。
- ・ 国の重要文化財であり熊本のシンボルである熊本城は櫓や石垣が崩れ、阿蘇神社は楼門が全壊するなどの被害が出た。

<介護老人保健施設ぼたん園の概要>

- ・ 熊本市は、三大名城の一つ熊本城を擁する人口 73 万人の政令指定都市である。筆者が所属する介護老人保健施設ぼたん園（以下、当施設）のある南区は田園地帯であり、阿蘇山を臨む自然環境に恵まれている。

- ・ 当施設は、御幸病院を中核としたみゆきの里^{※1}（以下、当法人）グループの一つとして平成6年4月に開所した。入所定員100名（うち認知症専門棟20名）、通所リハビリテーション定員70名の在宅強化型老人保健施設である。
- ・ ISO9001の認証施設であり、平成27年度の平均稼働率は98.8%、在宅復帰率は62%であった。
- ・ 施設理念の達成に向けて職員一丸となり、利用者、家族一人ひとりの心の声をしっかりと傾聴し、それぞれの思いを大切にしたいと考えている。
- ・ 医療と介護の一体化の推進に向けて、多職種協働でミールラウンドや認知症への取り組み、統合医療（アロマ・タクティールケア）を推進している。

<施設理念>

「私たちは、地域の人々、ご利用者とご家族の幸せを願い保健・医療・福祉の総合力を発揮して、健康生活のベストパートナーとなることを目指します」

みゆきの里全景



※1：みゆきの里とは、医療法人博光会 御幸病院、介護老人保健施設ぼたん園、軽費老人ホーム富貴苑、特別養護老人ホームみゆき園、地域密着型小規模特別養護老人ホームみゆき東館、ケアハウスピオニーガーデン、ウェルネススクエア和楽、小規模多機能ハウスほがらか、グループホームほがらか、サービス付高齢者向け住宅サンシティハウス、みゆきの里総合相談支援センター、在宅総合支援センター、株式会社笑健の総称である。

<介護老人保健施設ぼたん園における被害の状況とマネジメント>

【前震発生】

2016年4月14日21時26分

地震発生時には自宅にいた為、まずは電話にて施設の状況を確認。その後、施設内にいる職員の中からリーダーを指名し、入所者と職員の安全を確保するように伝え施設へ向かう。

- ・ この時点での入所者は97名。夜勤者・応援に駆けつけた職員は15名。
- ・ 入所者の安全確保と不安軽減の為に全員を中央のフロアへ誘導し、床にベッドマットを敷き雑魚寝の状態ですんでいただく（数名はベッド対応）。利用者を居室から各フロア中央部に誘導するまで、30分程度の時間を要した。
- ・ 余震による被害を最小限にするため居室の全チェストをあらかじめ倒したり、避難通路を確保するために階段前の扉を開放したりするなど、職員一人ひとりがそのような状況の中で考え、またチームで相談し合い解決していった。

2016年4月14日23時30分

施設に到着後、全入所者と職員へ声掛けを行いながら現状把握を開始

- ・ 入所者の不安は強く、臥床を勧め入眠促すも、職員の傍で輪になり身を寄せ合っている状況だったが、「ぼたん園の建物は大丈夫ですよ。ここにいると安心ですよ」と話すと穏やかな表情に変化した。
- ・ 入所者1名が地震による揺れ時にベッドから起き上がろうとしてベッド柵で左後頭部を打撲したと報告があり、状態を確認。冷電法の続行と観察ポイントの指導、翌朝医師の診察を依頼するよう指示した。

2016年4月15日0時44分

電話やSNSなどを使い、全職員の安否確認を開始

- ・ 職員1名の自宅が倒壊し車内避難しているとの報告あり。
- ・ 被災した職員へ何度か電話し、昼過ぎにようやく繋がる。職員は現状を涙声で話し、地震の恐ろしさとともにつらい体験（自宅全壊）をしたとの報告があった。
- ・ 本人の気持ちの整理と今後の生活について考えるようにと休暇を指示した。

2016年4月15日8時5分

1階通所リハのフロアを震災対応にするため営業停止と判断

- ・ 緊急で必要な方のみを受け入れを指示した。

2016年4月15日10時30分

当法人中核施設である御幸病院建物の安全性を確認する為、入院患者全員を法人内の他施設へ移動することを決定

- ・ 当施設では南3病棟（回復期病棟）より43名を受け入れた（車椅子利用の29名は会議室、歩行可能な14名は玄関前ホール）。
- ・ 看護室に、AEDと救急セットの準備を指示し、病院看護師に対して当施設の夜間体制などの説明を行う。

2016年4月15日18時13分

自家発電が使用不能になる

- ・ 自家発電は10時間以上連続で使えない仕様となっており、負荷がかかりすぎたため部品が破損。
- ・ 緊急時の自家発電が使えなくなるということは想定外であった。施設である為、早急に復旧するよう電力会社に依頼。

【本震発生】

2016年4月16日1時25分

前震発生時と同様に、現場にいる職員をリーダーとして指名。入所者・職員の安全確保と人数確認・安否確認を電話で指示

- ・ 入所者99名、夜勤者・応援に駆けつけた職員10名、人的被害なしと報告あり。
- ・ 施設設備面では、地盤沈下が数センチから10センチ程度起こっていたことが判明。
- ・ 内部の壁に亀裂、1階電気系統は故障したが放送は可能。火災警報は故障していた。
- ・ 4階こすもす棟は天井に水漏れ、厨房のスチームコンベクションは水圧が低く使用不能。5階ボイラー故障、1階ポンプ室の配管水漏れなどの報告あり。
- ・ 各部署内部のチェストは倒れ、物が散乱している状況であった。

2016年4月16日早朝

当法人の災害対策本部が立ち上がる

- ・ この日から毎日本部に集合し、入院・入所者の安全確保を第一として、職員一丸となって対応する。
- ・ 各施設の利用者数や復帰状況、支援物資、ボランティアの受け入れ、地域の状況などの情報共有を図っていった。
- ・ 夜間1階フロアでは懐中電灯やランタンでは明かりが足りずに困っていたため、職員が自宅から自家発電を持ち込み対応していた。問題が発生する度に、職員一人ひとりの自発的な行動に助けられた。

2016年4月16日～18日までの間の入所者の食事は1日2食とした

- ・ 当法人全体の食糧備蓄およびこの状況がいつまで続くのか見当がつかないことを考慮した上での組織での苦渋の決断であった。
- ・ 入所者から「なぜ1日2食なのか」と不満の声が上がったことも事実である。
→ 4月19日からは、ようやくライフラインが復旧し、市場が再開して食品が出回るようになったため、1日2食から1日3食へ戻すことができた。

2016年4月16日5時

当施設5階の貯水タンクが破損し4階こすもす棟が浸水

- ・ 4階こすもす棟の入所者40名を1階通所フロアへ避難誘導開始。
- ・ 通所フロアまでは暗闇の中で階段を利用。歩行可能な方には付き添い、要介護者の方は背負ったり、また避難器具を用いたりして移動した。約1時間半程度を要して全員無事に避難することができた。

- ・ 通所フロアには床にマットレスを敷き、雑魚寝状態にて休んでいただいた。
- 後に、この時体圧分散マットの使用が出来なかったことなどにより褥瘡発生に繋がったと考えられる事例も発生した。
- ・ 4階から持ち出した物は、「入所者全員分のマットレス」「夜間対応のおむつ」「2回分の着替え」「記録類」「配薬カート」「ポータブルトイレ3台」「目隠し用のスクリーン」など。

入所者がトイレを我慢することがないようにトイレコーナーを急遽設置

- ・ ポータブルトイレを利用してトイレコーナーを設置した。
- ・ 1階はスクリーンで仕切りを作り、各階のフロアはスタッフステーション前の2人部屋を利用した。
- ・ トイレまでの安全な通路を確保し、清潔、不潔領域の区画作りを行った。

2016年4月16日9時30分

当施設において、1階通所リハに福祉避難所開設（緊急入所受け入れ）を開始

- ・ 総合相談支援センター・支援相談室を中心に避難者の受け入れ準備、対応を行う。
- ・ 「ぼたん園事務室に災害対策室の設置」「福祉避難所対応職員同士（多職種）の連携強化の指導」「福祉避難所の内服管理など医療的管理」は看護室で責任を持って行うよう伝え、申し送りと師長不在時の連携体制を作り、記録類の整備などを指示した。
- ・ 事前に福祉避難所としての受け入れ準備ができていなかったため、新たな問題が起こる度に一つひとつ対応し解決していった。
- ・ たとえば、福祉避難所の避難者の持参薬確認の為、かかりつけ医へ連絡するも繋がらなかったり、発熱者などの体調管理は医師である施設長に依頼したり、点眼薬、湿布薬など不足薬品は施設で処方するなどして対応した。
- ・ 福祉避難所の食事はお弁当形式とした。
 - 看護師による日報作成（氏名、内服管理〈点眼含む〉、食事摂取量、排尿排便〈誘導方法・時間・回数〉、備考欄には、在宅酸素使用やインシュリン施行、ADL等記載）
 - 5月19日時点で、福祉避難所として延べ425名を受け入れた。

2016年4月16日12時

厚生労働省労働局老人保健課より現状確認の電話があり、当施設の現状を報告

2016年4月16日14時

地域住民への支援として、当施設駐車場の車上生活をする方々の為にトイレ・水道など開放

- ・ 張り紙などで案内を開始。
- ・ 本部からおにぎりを配給。
- ・ 「この方々を廊下の隅にでも避難させられたら」という思いが強く起こり、葛藤したが、今の施設の現状として、皆を避難させるために廊下を避難通路として確保しておく必要があると判断。

- 後になって、「結果的に、この判断が正しかったのか」、「あの車上的の方々の避難をどうにかして受け入れることはできなかったのか」という思いが起こったのも事実である。
- ・ 夕方、当施設の外の様子を見回りしていた時に、「高齢者で体調が悪い方を廊下に寝せてもらえないか」という申し出があり、「いいですよ」と返事した。
- しかし、その後来られることはなかったため、どこかに避難できたのだろうかとも今でも気になっている。

2016年4月17日

「熊本地震 ぼたん園 入所者被災状況報告書」を作成

2016年4月18日

体調管理、感染防止に努めるよう指示

- ・ 職員の手洗い・うがいの励行とノロウイルスへの注意喚起を行う（サニサーラ配置を増加）。
- ・ 入所者、職員の体調管理・心のケアに努めるように指示した。

本部より職員に対しておにぎり、パンの差し入れ

- ・ 入所者、避難所の方々への配慮は行えるが、職員への対応はどうしても後回しになっていたため、職員の食事の配給に対してはとても感謝された。
- ・ 避難所や車上で生活をしながら通っている職員がいることを前提に、支援を想定しておかなければならない事を学んだ。

「熊本地震 ぼたん園 職員被災状況報告書」を作成

- ・ 部署、職員名、本人状況、家族状況、家屋状況（住所・建物状況）、その他特記事項などのデータの記載を部署長へ依頼した。この時点で、当施設職員98名中、自宅全壊3件、自宅半壊2件、一部損壊2件、アパート半壊2件。車中泊15名、避難所・知人宅へ避難9名が判明した。
- 後に、法人本部からの指示で、被災状況、家屋状況（全壊、半壊、居住可）、避難状況、身体状況（本人、家族）、ライフライン状況（食糧、電気、水道、ガス）などをよりくわしくデータ化したもので集約した。

「熊本地震 ぼたん園 職員勤務状況」のフォーマットを作成

- ・ 部署長へ周知を行った。
- ・ 内容は、部署、職員名、早出、日勤、遅出、欠勤、応援勤務、業務予定、その他特記事項などである。

「ぼたん園入所者緊急対応の在籍人数表」のフォーマットを作成

- ・ 利用者人数把握のため、遡って4月15日からの入力を依頼した。
- ・ 同日の夜間の当施設在籍者は、定員100名に対して入所者100名、福祉避難所入所者22名、御幸病院南3病棟の入院患者43名の計165名であった。

マスコミ対応の窓口を本部に一本化

- ・ ここまで取材の申し込みなどが続き、その都度対応していたが、今後さらに増えてくるであろうと予測し、窓口を法人本部へ一本化した。
 - ・ NHK 報道から、「スタッフが被災した中で、地域の住民を受け入れているみゆきの里の「ぼたん園」を取材して介護の現場の声を聴きたい」との依頼あり、本部と共に対応。
- 19 時からの NHK ニュースの全国放送で取り上げられた。

2016 年 4 月 19 日 (前震より 5 日目)

御幸病院南 3 病棟の入院患者が病院へ戻る

- ・ この日の午前中、御幸病院建物の安全が確認できた為、1 階フロアと会議室に避難されていた入院患者 43 名全員が無事に御幸病院へ戻る。
- ・ 移動に当たっては、患者に不安がないように声掛けを行い、物品の確認、業者へ掃除の依頼を行った。

職員の疲労がピークになる

- ・ この時期になると、当施設では職員の疲労によりマンパワー不足となり、人的マネジメントの必要に迫られた。
 - ・ 支援相談室、看護、介護、リハビリ、通所リハの各部署長に当施設 2 階フロアの応援を依頼。各部署長を中心に協議し、各フロアからの応援体制づくりと夜勤職員を確保することにより乗り越えた。
 - ・ 不足した職員の中での非常時に、福祉避難所運営の人員も確保し、夜勤体制なども新たに設けねばならなかった。また、他の施設や訪問看護からの応援を受けながらも、その対応にはとても苦慮した。部署長が休みも取れず連続勤務となったり、一部の職員が夜勤を続けたりする形になったが、職員全員が率先して業務に臨み、相互支援体制が確立できた。
- ボランティアによる応援体制を考えたのもこの時期である。やはり、地震から 7 日間が一つの山場だと考える。

2016 年 4 月 20 日

人員を確保するために保育室の設置を検討

- ・ 何とかより多くの職員が勤務できる体制をつくれぬものかと考え、職員の子供を預かる体制を整備するためのフォーマット作成し(所属名、希望者、子供の名前、年齢、連絡先など)、希望の状況を把握した。
- ・ 各部署長たちと協議した結果、職員 2 人を保育室に常駐させるのは非効率であるという結論になり、当施設で保育室は設置しないということに決定した。
- ・ 法人内の別施設に保育室を設置し、職員 1 名を支援。必要者はそこに子供を預けられるように手配した。

日本口腔ケア学会への演題取り下げを決定

- ・ 当施設から演題発表を予定していた日本口腔ケア学会（千葉 4 月 23 日、24 日）への参加について発表者と話し合い、今回の地震の影響も考慮し演題取り下げを申し出た。

福祉避難所のケアを充実させる活動を開始

- ・ 福祉避難所の方々に声をかけ、通所リハの利用者と一緒にラジオ体操や棒体操、手先リズム遊びなどを実施した。
→ エコノミークラス症候群を予防し、避難者の気持ちを前向きにしたいという現場の職員の発想である。
- ・ 福祉避難所にて清拭と足浴を提供した。一部の方々には、1 階から各入所フロアへ移動してもらった。

入所者の入浴開始

- ・ 入所者の入浴は 1 階通所リハのお風呂にて可能となる。
- ・ 介護主任等が入浴の計画を立て、各フロアからの応援を受けながら実施した。
→ 現場の力は大変すばらしいものがあり、今回改めてその現場力に気づかされた。

車中や避難所で生活している職員に対し、当施設のボランティア室及び会議室の提供

- ・ ボランティア室を清掃し、毛布、マットなど準備。全職員へ電話連絡を行った。
- ・ この日は職員と家族 6 名がボランティア室に宿泊。
→ その後、何度か声をかけるものの利用はなかったが、自宅が全壊した職員より、「アパートが見つかりました。来週から勤務にきます」とのうれしい報告があり、力強い声にとっても安堵した。少しずつ前に進むために確実に歩きだしていると感じた。

入所者の私物を洗濯

- ・ 介護主任より、入所者の着替えがないため、「職員で入所者の私物の洗濯をしてよいか」という問い合わせがあり、了承して洗濯ネットを購入した。
- ・ 日頃、洗濯を依頼している業者も被災しており、工場が停止。復旧は来週になるとのことであった。

療養環境の整理整頓を指示

- ・ 未だに廊下やホールは雑然としていたため、療養環境の整理整頓に向け指示を出した。
- ・ この時期は、各部署長への指示に対して毎回時間がかかっていたため、「ぼたん園緊急電話<内線>所属長の連絡網」を作成し、連絡が円滑にできるような対策を講じた。

2016 年 4 月 21 日

通所リハの一部営業を再開

- ・ 再開時の利用者は 6 名。

災害ボランティアの受付を開始

- ・ 当法人全体で 20 名、4 チームのボランティア派遣を要請した。

各企業、個人の方から救援物資が到着

- ・ 「日付」「送り主」「救援物資の内容」「どこに配布したか」を事務でデータ化した。

本部にて災害ゴミ置き場を決定

- ・ 午後から、災害ゴミの撤去と各部署整理整頓を行った。
- ・ その際、1 階通所フロアの有効利用を考え、1 階にあるリハビリの運動器具を正面玄関の前 1 か所に配置した。これも現場の職員のアイディアである。
 - がんばって運動している様子が皆から認められ、声をかけられてうれしそうな様子の利用者を見ていると、このような大変な時にもすばらしいアイディアが浮かぶ。逆に、このような時だからこそ、考える力（創造）というのが働くのではないか。震災を通して、チームで困難を乗り越える力、人が成長する機会になるということを感じた。

各部署長へ被災した職員へのフォローを実施するように再度指示

- ・ 同時に、被災した職員への電話や面談を実施。
- ・ 被災した職員へは、何よりもまず住居の確保への支援が一番であると感じた為、ラジオで案内していた熊本県や熊本市の空き住宅の情報などを紹介した。

4 階こすもす棟の水漏れが終息

- ・ 午後より 4 階こすもす棟を清掃。
- ・ 1 階フロアに避難されていた入所者 40 名全員を 4 階こすもす棟の居室にお戻しした。
- ・ まだこの段階では余震が続いていたため、安全確保のためにチェストは横にしたままの状態を維持するように指導した。

福祉避難所に設置した看護室の役割を明確化

- ・ 記録の充実を指導、また受診が必要な避難者がいる場合は、施設長へ依頼するように指示した。
- ・ 看護室対応日報作成も不可欠であった（時間、氏名、支援〈対応〉内容、ぼたん園より持ち出し薬剤、対応看護師名）。

福祉避難所の様子

- ・ 1 階には 18 名とその家族 3 名、2 階に 3 名、3 階に 4 名、4 階に 4 名の計 31 名が避難中。
- ・ 当法人の他の施設長より、福祉避難所の夜間の応援の申し出があった。この日、福祉避難所の全員に清拭と足浴が施行できた。

職員の様子

- ・ 職員 1 名より、「頭がぼーっとして揺れている感じがする」など体調不良の訴えがあったため、面談を実施した。
- ・ 「みんな大変な時に自分だけ休むことは申し訳ない」と考え、言い出せなかった様子。部署長へフォローの依頼と休暇の取得の指示をする。

→ 被災した職員への対応、不安を抱いている職員への対応も大切である。まず住まいの確保が何より優先したいことであるが、全職員が大変な思いをしている状況の中では休暇の取得を言い出せない職員もいるということに、もう少し早く気づくことができればよかったと考えている。

- ・ 他の部署長に対しても、特に被災した職員への配慮とフォロー体制を再確認。職員で気分が落ち込んだり、精神的に相談したいと思ったりした時にはいつでも相談するように、また毎週金曜日には御幸病院精神科の医師へ相談できることを周知した。

→ 翌日、その職員より、「お休みを頂いたおかげで、アパートが見つかりました」とお礼の電話報告があった。

- ・ 職員の過重労働をチェックする必要性を感じ、全部署に対して再度、福祉避難所の夜勤の応援依頼をかけて調整、該当の職員への声掛けを行った。
- ・ 退職予定の職員より、「こんな時だから延期します」と退職を1か月延期する旨の申し出があった。当施設のために最後まで残ってくれるその思いに感謝した。

みゆきの里ホームページにて「ぼたん園からのお知らせ」を発信

- ・ 広報部を通じて、「通所リハビリテーションは、21日（木）より一部再開予定です。入所については、災害救助法に基づき、緊急入所受け入れ中です」と掲示した。

→ このような時だからこそ、広報も重要だったと考える。

ぼたん園 入所者緊急対応の在籍人数表を作成

- ・ 作成は支援相談室へ依頼。

ボランティアの受け入れ体制を整備

- ・ 「ぼたん園 災害ボランティア活動内容」を作成（活動内容を介護経験あるなしで分け、注意事項を記載したパンフレット。部署毎のボランティアコーディネーターのメンバー紹介も含む）。

- ・ 「ぼたん園 ボランティア活動日誌」を作成し記載方法を周知。

→ 初めての災害ボランティアの受け入れに対しては部署間で温度差があり、その調整に苦労した。

ぼたん園各部署長臨時会議の開催

- ・ 利用者、家族、職員への精神面での配慮と精神的フォローに努めるよう指示した。

2016年4月26日

職員1名より腰椎すべり症悪化の診断書が提出

- ・ 軽減勤務について本人と面談後、部署長へ依頼、業務内容を配慮するよう指導した。

取材対応

- ・ 熊本県民テレビ、テレビ朝日より福祉避難所の現状を全国へ伝える。

2016年4月28日

熊本地震ぼたん園各部署被災状況報告のフォーマットを作成

- ・ 各部署において震災時にどのような対応をしたかをまとめ、記録するためのフォーマットを作成した。

- ・ 項目は「対応の日時と内容」「職員の健康状態と支援が必要と判断したケース」「家屋震災についての支援内容」「各部署の問題点」「今後の課題」「その他・意見要望」等。
- ・ 部署別に所属長へ記載を依頼した。

2016年4月30日

福祉避難所の1階フロアを閉鎖

- ・ 緊急避難者は各フロアへ移動し、オーバーベッド（6床）にて対応することを決定し、福祉避難所の1階フロアを閉鎖した。
- ・ 新たな福祉避難所については、当法人の総合相談支援センターを窓口として、その機能を続行した。
 - 4月16日～4月30日までの福祉避難所の利用者は36名（福祉避難23名、緊急ショートスティ11名、ショートスティ3名）であり、そのうち薬剤管理が必要な方は22名。
 - 5月19日現在の福祉避難所受け入れは43名(延べ425名)である。

ここまでに明らかとなった福祉避難所運営の問題点を確認

- ・ 責任体制の明確化が必要。
- ・ 災害時の対応に向けた人材育成の為に、各施設の支援相談室は複数での体制構築が求められる。
- ・ 多職種での利用者情報の共有化が必須で、連携強化（リーダーシップ）が課題として挙げられた。
- ・ 特に、今回は福祉避難所開設のために新たな体制を構築しなければならず、1病棟程増える避難者に対して、現状の人員で夜間に職員2～3人配置する必要があったため、急遽夜勤経験のない職員へ対応を依頼したり、一部職員の夜勤業務が続いたり、結果的には、大きく負担をかける形となってしまった。
- ・ ベッド及びベッド柵の不足に関しても、総合相談支援センターが中心となり、基幹病院より診療台を借用したり、福祉用具業者よりベッド及びマットを無償で提供を受けたり、更に居宅のケアマネジャーと連携し、個人での持ち込みの依頼を行うなど対応した。
- ・ 物品の不足に関しては、その都度、熊本市南区役所より提供して頂き、その対応はとても丁寧でスピーディだった。歯ブラシ、歯磨き、ウエットティッシュなどが特に助かった。

通所リハでボランティアを受け入れ

- ・ 14時から15時の1時間、ヨーガボランティア3名を通所リハにて受け入れた。
- ・ 30名程の利用者が参加され喜ばれた。

入所者の家族より苦情

- ・ 相談員より、今回の地震により2人部屋なのに3人で使用したり、入浴ができていなかったりした事を指摘されたと報告があった。

- ・ その際、「料金は変わるんですか」と質問があり、清拭や更衣で対応していることを説明するも、「弁護士へ相談してみます」と返答されたとのこと。
 - 対応としては、①すぐその場で上司に報告し相談するよう指導（今回の家族は急いで帰られたとのことであった）、②その内容を皆で情報共有するように指導、③家族に対してはチームで対応策を検討するとした。
- ・ 問題が発生した時は自分一人で判断せずに上司、チームに報告して状況を共有し、即対策を検討、対応するよう指導した。

2016年5月2日

通所リハの通常営業を再開

看護師のボランティアを依頼

- ・ 当施設での看護師ボランティアについて、その活動内容・注意事項を書面にまとめ、ボランティア受け入れ時の指導強化を図った。

YBC 山形放送 TV 取材に対応

- ・ 17時30分、YBC 山形放送 TV 取材に対応。
- ・ 本部とともに、震災時のマネジメント、ボランティアとの関わりを中心とした取材を受けた。

2016年5月5日

平成 28 年熊本地震について、ぼたん園の管理・マネジメントを中心に状況報告書を作成

2016年5月6日

日本老年医学会より一般救護者用災害時高齢者医療マニュアル（厚生労働省 長寿科学総合研究事業）を参考資料として受領

災害時における看取りに対応

- ・ 終末期にある入所者 1 名に対し、4 月 14 日の地震発生時より地震による不安軽減のために看護師による手のタクティールケアを計 7 回実施し、この日穏やかな最期を迎えられた。

「第 1 回みゆきの里災害対応マニュアル検討プロジェクト」（事務長参加）を発足

2016年5月7日

葛飾区区会議員、東京都議会議員、熊本市議会議員ら 4 名来園

- ・ 現状を視察された。

平成 28 年熊本地震に伴う取扱い Q & A（H28. 5. 5）による情報提供あり

- ・ 高齢介護福祉課より情報提供があった。

2016年5月7日～8日

タクティールケア1・フォローアップ研修 熊本での会場を提供

- ・ 崇城ホール熊本で開催予定であったが、被災の為中止となる。
- ・ 主催である日本スウェーデン福祉研究所へ当施設での会場提供を提案し、開催の運びとなった（当施設よりタクティールケア1：2名、フォローアップ研修：1名受講）

2016年5月9日

熊本地震対応に関する問題点及び課題の抽出

2016年5月10日

平成28年熊本地震被災者支援制度情報の提供あり

- ・ 被災者支援情報ダイヤル0120-013-572（9時から20時。土日祝日含む）について全職員へ情報を提供した。

災害時非常用品の在庫を確認

- ・ 新たに購入した方が良いものを検討。
 - 「両手が使えるヘッドライト」「階段からの避難用ストレッチャー」「外部の避難用滑り台の明かり」「簡易ベッド」「簡易トイレ」「LEDのランタン（常時照らしておけるもの）」「歯ブラシ」「清拭用ペーパータオル」等が、今後整備する上で不可欠な物品である。

「第2回災害対応マニュアル検討プロジェクト」（事務長参加）を実施

- ・ 介護福祉士、介護補助者の業務内容の検討、洗い出しを行った。
- ・ 今回の震災を教訓とし、さらに災害に強い法人となることを目指して「災害対応マニュアル（地震編）」の作成に入った。

2016年5月11日

ここまでに必要と感じた職員の支援について取りまとめる

- ・ 法人本部より、当法人職員の被災に伴う支援について、①住居支援、②職員のメンタルケア、③災害見舞金、④食糧支援、⑤特別休暇の取り扱いについての説明があった。

熊本県知事へ要望書を提出（熊本県老人保健施設協会）

- ・ 熊本県老人保健施設協会として、災害復旧費国庫補助金に関する今後の予算措置に配慮してもらえるよう、熊本県知事別紙要望書を提出したとの報告があった。

危機管理マニュアルの資料・文献収集を実施

- ・ ようやく、この時期に取り組むことができた。

2016年5月12日

入浴介助中の事故に対応

- ・ ボランティアが職員と共に入浴介助施行中、歩行可能な入所者が浴室で転倒したとの報告を受けて面談を行った。「かえって気を使って頂いてすみません。ボランティアは続けます」との返答があった。
 - ボランティアの方々には、毎日できるだけお礼を伝えるように努め、気づいた点など当施設に対する意見を伺うことができた。

全老健からの職員派遣

- ・ 全老健から、介護老人保健施設ふらいえ様、介護老人保健施設ナーシングケア宗像様、介護老人保健施設グリーンパル悠様、大阪の介護老人保健施設竜間之郷様など素晴らしい職員を派遣していただき、感謝の想いで一杯である。
- ・ 特に、大阪から来ていただいたボランティアの方には、「R4システム」について職員に講義をして頂き、当施設での業務の効率化に向けて大変参考になった。
 - 今後は、このような施設と施設間交流が出来ればと考えている。震災は、このように新たな人と人との絆をつなぐ場ともなった。

<熊本地震における介護老人保健施設「ぼたん園」の問題点・課題>

今後の対応として重要と感じる点は次の通りである。これらの課題について、今回の被災および福祉避難所の運営経験から、その対応策をまとめる。

- 1) 初動体制の立ち上げ
- 2) 緊急事態への対応
- 3) 人的マネジメント
- 4) 災害時の入所者へのケアについて
- 5) 福祉避難所の指示系統と役割の明確化
- 6) 災害時ボランティアの受け入れについて
- 7) 広報の窓口担当者の決定（NHK、各テレビ局対応）
- 8) 災害時の心のケアについて
- 9) 建物復旧に関する取り組み
- 10) 経営面についての取り組み
- 11) 広域的地域ネットワーク化
- 12) 人材育成について

1. 初動体制の立ち上げ

1) 緊急時連絡網の体制が不十分

- ・ 緊急時連絡網を用いての安否確認の模擬練習を行う。
- ・ 電話が繋がらない場合の対応も考慮する。

2) 災害対策本部の早期の立ち上げ

- ・ 情報の収集と発信、共有化が重要。
- ・ 報告体制の明確化が必要。
- ・ 統一した書式を事前に整備する。

3) 安全かつ確実な避難

- ・ 指示命令系統・役割を明確化する。
- ・ 情報共有に向けた発信の方法を検討する。
- ・ 在所している職員で速やかに分担し、入所者・通所利用者の安全を確保する。
- ・ 螺旋状滑り台を用いての避難訓練を実施し、その際に照明方法を考慮する。
- ・ 安全を確保する為の人員配置を考える。
- ・ 第1避難場所・第2避難場所を周知する。
- ・ 安全な避難経路を確保するため、ベッドの位置を工夫したり、背の高いチェストについて転倒対策を実施する。

4) 建物について

- ・ 緊急時用の建物配置図を準備する。
- ・ 非常電源、火災報知器・スプリンクラー・火元の確認場所・水道の元栓の場所などを確認し、その配置を記載したものを各フロアに設置する。

5) 非常用物品の管理

- ・ 災害用ボックスの内容を確認し、不足物があれば補充する。

- ・ 定期的に点検し、ライトやラジオなどの電池切れがないように確認する。
- ・ 新たに購入が必要な物品がないか検討する。
- ・ 福祉避難所の開設を想定し、物品を準備する。

6) 防災マニュアルの見直し

- ・ 指示命令系統、責任体制、役割を明確化する。
- ・ 災害対策本部との連携、各班と連携を強化する。
- ・ 各フロアのリーダー体制、夜勤の看護師・介護職の役割を明確にする。
- ・ 夜間、管理者不在時の指揮管理（リーダー）の位置付けを確認する。
- ・ 各フロアへの応援体制の明確にするため、他部署からの応援を受ける担当者を決める。また、連携の方法について記載した業務マニュアルを作成する。
- ・ 今回の熊本地震において新たに作成したシート、フォーマット類を整備する。
 - 本部で管理しやすいように法人内で書式の統一化を図り、本部マニュアルの中に盛り込む（当施設で職員の被災状況や当日の出勤者状況を記載するフォーマットを作成し、入力の指示を出した後、同様の書類が法人本部から出され、二重記載になっていた）。併せて、法人内における日常業務の書式統一も検討が必要である。
 - みゆきの里災害対応マニュアル（地震編）の作成。
災害対策本部の組織体制（設置時期、設置場所、組織構成、対策本部の役割）。地震発生直後の対応、緊急連絡網、情報の収集と提供、災害への備え、災害対応訓練及び防災教育、ボランティアの受け入れ等。

2. 緊急事態への対応

1) 自家発電が使えなくなるという想定外の事態への対応

- ・ 自家発電は10時間以上連続で使えない。
- ・ 想定を超えた電圧での使用状況では負荷がかかりすぎ、不安定となり部品が破損する。

2) ほのぼのシステムが作動しない場合の対応

- ・ 紙ベースの準備など確実な記録の方法を考慮する。

3) ナースコールの故障への対応

- ・ 入所者の配置を考慮する。

4) 入所者の家族への対応

- ・ 施設に連絡があった家族に対しては対応したが、それ以外の家族への配慮が必要である。

5) 被災時の写真、記録は、時系列に整理しておくことが重要

- ・ 写真担当を前もって決めておく。
 - 写真を撮っておくことを指示したのが震災後2日目であったため、震災直後の様子などの写真が少なく当時の状況がうまく伝えられない事を実感している。

3. 人的マネジメント

1) 被災した職員への対応

- ・ 職員の状況を随時確認し、所属長が上司へ報告する体制をとる。
- ・ 休暇・住宅・食糧・手当などの支援体制を整備する。

2) 職員の過重労働のチェック

- ・ 多職種によるフロア運営、福祉避難所での応援について体制を強化する。
- ・ 災害時の人事異動による人員配置についても考慮する。
→ 所属長や一部の職員の過重労働があった。専門職種を越えた臨機応変な対応が求められる。

3) ストレスマネジメント

- ・ 所属長による面談、聞き取りを重視する。
- ・ 統合医療（アロマ・タクティールケア・ヨガなど）を用いて癒し場を提供する。
- ・ 体調不良時には法人内の精神科が受診できるように配慮する。

4) 新たな取り組み

- ・ 夜勤体制について、現在の看護職 1 名＋介護職 5 名の計 6 名体制から、各フロア介護職 2 名＋看護師 1 名の体制へと変更を検討し、人員を強化する。
- ・ 介護アシスタントを導入し、人件費維持への取り組みを検討する。
- ・ オーバーベッド（6 床）の状態が続いているため、今後は医療依存度の高い方々への対応を見込み、早めの安全対策を実施する。

4. 災害時の入所者へのケアについて

1) 清潔について

- ・ 【感染対策】職員の手洗い・うがいの励行とノロウイルスへの注意喚起を強化する。
- ・ 【褥瘡予防】皮膚の脆弱な利用者を把握し、体圧分散マットの使用、体位変換、保清を確実にを行い、褥瘡を発生させないケアが必要。
→ 4 階入所者皮膚トラブルがあった。その原因は 1 階フロアへ緊急避難の際、体圧分散マットの使用が出来ず、保清も行き届かなかったためと考えられる。

2) 食事について

- ・ 行政に配給食品の希望を伝える。
- ・ 高齢者が食べやすいタンパク質（魚や豆類の缶詰など）や高カロリーゼリー、果物などの配給を希望する。
- ・ 乾燥野菜などの備蓄も検討する。
- ・ 今回、しばらくの間 1 日 2 食の対応となったが、できれば 1 日 3 食を提供できるよう、福祉避難所の人数も考慮した備蓄の検討が必要。
- ・ 備蓄については、職員への食事も考慮しておく必要がある。
→ メニューの検討も必要。カレーは喜ばれたとの報告もある。

5. 福祉避難所の指示系統と役割の明確化

1) 福祉避難所の対応マニュアルの作成（法人内での対応の統一化）

- ・ 福祉避難所の役割と運営方法を理解する必要がある。

2) 総合相談支援センター・支援相談室を中心として全部署との協働

- ・ リーダーやメンバー構成、複数体制における役割を明確化する。
- ・ 人員配置、各部署の役割を明確化するとともに、夜勤体制のシステムを構築する。
- ・ 福祉避難所に入所された方々の取りまとめ役を担う責任者を配置する。
- ・ 福祉避難所開設に当たって必要となる物品を準備する。
 - 必要と思われるものは、福祉避難の方用の食料の備蓄、水、名札（氏名・介護度・注意事項記載）、LEDのランタン、巡視用ヘッドランプ、簡易ベッド、簡易トイレ、スクリーン、体圧分散マット、歯ブラシ、おしぼり、タオル、紙オムツ、保清用ペーパータオル、避難具・毛布等。
- ・ 記録物（PC及び紙ベース）を統一化する。
 - 福祉避難所にはカルテがないので、福祉避難者ファイルを作成し、毎日の記録の裏面に診察時の記録を医師が記載する。検査データはファイルの中に保管するような仕組みを検討する。

3) 福祉避難所の申し送りを確実にを行う体制を整備する。

4) 停電時、福祉避難所の方々の照明器具が不足しないように備品を整える。

6. 災害時ボランティアの受け入れについて

- ・ 当施設における災害ボランティアの受付窓口の担当を決め、責任者の明確化する。また、当法人ボランティア窓口との連携体制も整備する。
 - ・ ボランティアの方々への丁寧に対応し、配置場所が決定できるような仕組みを考える。
 - ・ ボランティアの方々の宿泊場所、食事、入浴などについて、わかりやすく説明する配慮が必要。
 - 状況によっては自己解決が必要となる。ボランティアの方々の業務内容を明確にし、文書化しておくことスムーズな導入に繋がる。
- ボランティア日誌への入力を実行にする仕組みを検討する。

7. 広報の窓口決定

- ・ テレビ、新聞などのマスコミへの対応方法を考える。

8. 利用者、職員の心のケアを重視

1) アロマの活用

- ・ 地震に対する不安軽減を図るため、全フロアにてペーパーフラワーによるアロマ吸入を実施する。
- ・ 柑橘系アロマオイル（オレンジ、グレープフルーツ、レモン）を使用する。

- 多くの人たちに好まれる親しみやすい香りであり、気持ちをリフレッシュし前向きにしてくれるため選択した。
- 後日、SHIODA ライフサイエンス株式会社の川人紫先生からは、東京家政学院大学の学生が作られた「自分たちが作ったアロマスプレーを、熊本の方々に役立ててもらいたい。少しでも患者様やスタッフの皆様に、良い香りで気持ちをリフレッシュしていただければありがたく思います」という言葉とともに、気持ちの込められたアロマスプレーを送っていただき大変感謝している。みゆきの里全施設に配布し、喜ばれた。

2) タクティールケア（スウェーデン発祥のタッチケア）の実施

- ・ 看取りを控えていた入所者に対し、4月14日地震発生時より地震による不安軽減のために看護師による「手」のタクティールケアを7回実施し、穏やかな最期を迎えられた。
- 他の入所者へのタクティールケアも実施し、「ほっとした」「癒された」等の発言が聞かれた。タクティールケア認定士を中心に、入所者の五感に訴えるケアとして推進していく。

3) ヨーガ

- ・ 当施設においては、4月27日に日本ヨーガ療法学会より富岡ヨーガ療法士が来園され、職員のケアと通所リハにてのヨーガ指導を実施。5月4日14時～15時に、鹿児島から、当法人顧問の吉田紀子先生を通じて、ヨーガボランティア3名の方に来ていただき、通所リハにて実施した。
- 30名の利用者が参加し、とても好評であった。

4) 職員（特に被災した職員）に対して心のケア

- ・ 個人面談を実施する。
- ・ 当施設スタッフの中で、被災状況が「全壊」「半壊」「一部損壊」や「引っ越しを余儀なくされた方」と各所属長及び希望者に対して、厚生労働省から出ている「労働者の疲労蓄積チェックリスト」と「日本語版 POMS 短縮版」（30項目）を用いて疲労度と不安の程度を判定する。
- ・ 気分の状態を把握し、心のケアに繋げるため、希望者には、タクティールケアを実施し、評価する。
- ・ 災害と心のケアなどの勉強会を実施する。
- これからは、災害時には、アロマやタクティールケア、ヨーガなど統合医療によるケアが重視されてくるだろう。
- 日本統合医療学会理事・指導医である吉田紀子医学博士（当法人顧問）が総合プロディーサーを務める「みゆき Holistic Life プロモーションモデル事業」が平成28年2月より開催されている。今回のモデル事業開催は、「自助力、互助力を養って頂き健康寿命の延伸を図ると共に、地域で元気に活躍できる地域づくり力を育む」という趣旨である。

「みゆき Holistic Life プロモーション」とは、体・心・生命・社会という全人的な健康増進を図ることをいう。その中で、地域の方々と共に、新しい健康観（ホ

リストミックヘルス)について学び、スピリチュアリティ、食養生、ヨーガ、アロマ、ツボとお灸、体力、全人的健康のまちづくり等を学んだ。震災後、地域の方々の声として、「講座でヨーガの呼吸法を学習していたので、災害時は何度もヨーガの呼吸法を実践し、心を落ち着かせた」、「講座で学んだ効果なのか、無意識のうちに地域活動に取り組めた」などの意見が出たとの報告がある。災害時における統合医療の持つ可能性が示唆された。

9. 建物復旧に関する取り組み

1) 建物の復旧に対して計画的な対応

- ・ 【老健本体】亀裂部分を中心に補修する。また、地盤沈下にも対応が必要。
- ・ 【通所リハビリ】床面等の修復、あるいは全面建て直しの場合には、仮運営の場所費用と工期の問題等が発生する。

2) 補助金などの情報の収集(国・県・市など)

- ・ 国庫補助は3分の1であり、本年度予算の組み替えが必要となる。
→ 更に追加補助がないか、行政情報などに注視していく必要がある。

3) 地震保険の加入を検討

4) 破損した居室チェスト14台と、高さのあるチェストをローチェストに取り替える

- ・ 計画的に変更する必要がある。
- ・ 併せて、転倒防止用品を購入(17台用の突っ張り棒)する。

10. 経営面についての取り組み

1) 補助金などの情報収集(国・県・市老健協等)

2) 収入減に対する取り組み(稼働アップ・加算取得を図る)

- 通所リハにおける今回の震災の影響は、4月15日~4月30日(うち4月16日~4月20日まで営業停止、4月21日一部再開)で、延べ431名のマイナスとなった。

- ・ 増収策として、拠点避難所フォロー体制を構築する。

3) 福祉避難所経費の捻出

11. 広域的地域ネットワーク化

1) 老健施設が取り組むべき具体的な災害対策と地域住民を含めた連携強化

- ・ 自施設外に避難が必要な場合の場所の検討、他老健間の連携(県内・県外)強化が必要。
→ 今回は自施設内のフロアの移動のみで済んだが、他の地域への避難が必要となった場合を想定した取り決めの作成や訓練を行う必要がある。

2) 他施設・事業者などと災害時の為の応援協定

- ・ 日頃からの信頼関係の構築が重要であり、大規模災害を見越して、都道府県や市町村、施設間、地域の人々を含めた防災訓練が不可欠である。

3) 被災した職員への宿泊施設の提供などの支援協定を検討

12. 人材育成

1) 施設長、副施設長、事務長不在時の役割を明確化する。

- ・ 補佐が出来る人財が必要。

2) 自ら考えて行動する組織風土の強化

- ・ 自発的に何が必要かを考え、提案できる人材を育成する。

3) 多職種協働でのポッド活動の推進

4) リーダーとなるべき次世代の人財育成

- ・ 次世代の管理者候補に、緊急時に的確な判断が出来るように育成していく。
 - 非常時には、「創造的な処理能力」「状況に応じて臨機応変な対応と柔軟な思考力」が必要。
- ・ 専門職同士の多職種間でのリーダーシップが取れる人財を育成する。
 - 指示待ちではなく、自分から意見提言できる、判断できる人財が必要（ボトムアップの考え方の浸透）。各部署長による防災講習への参加とリーダーシップを取れる体制を構築する。
- ・ 死生観の育成（地域住民に向けての発信ができる人材）も重要。

<高齢者施設における災害支援のあり方>

【本当に支援が必要な方々へ手を差し伸べるために】

当施設における災害時の取り組みから、多くの反省点を含めて上述してきた。

今回、避難所に避難できなかった方々の中には、被災者として確認されずに支援の手も行き届いていない現実がある。たとえば、体の不自由な高齢者を連れての避難所生活は、周囲に迷惑をかけるのではないかと思ひ、危険とわかっていても自宅にいることを選んだ方々も大勢いるのではないだろうか。

5月18日付の熊本日日新聞の一面に、「現実的ではなかった避難」という見出しで、「避難所に行っていれば父は助かったかもしれませんが、その選択はなかったのです」とあった。避難所に避難したくても遠慮してできない方が大勢いたと考えられる。本当に支援が必要な方々（弱者）への配慮が求められるが、車上やビニールハウスで寝泊まりされている方など、数字では見えない実態についてどこまで踏み込めるのだろうか。

今回の熊本地震を体験し、緊急時における施設の役割は、本当に支援が必要な方々を優先することであり、日頃から緊急事態を想定した避難の計画や訓練の実施が重要であることを実感した。

たとえば、地域包括支援センターなどと共働し、要援護者リストに添って災害時にどのように対応していくか。行政のみに頼るのではなく、地域の方々と共に、施設側が要支援者を把握しておき、緊急時には手続きなしに、スムーズに受け入れが出来るような体制を地域の方々と共に、地域ごとに事前に取り決めておく必要があるだろう。

その実現に向けては、介護老人保健施設などの施設に対する行政による支援策の策定（法律による裏付け）が、不可欠である。また、震災直後に施設のマンパワーをサポートする仕組み作りなども求められる。行政の主導で、全国の各施設にそのような役割を担う体制を構築すれば、本当に支援が必要な方々、声が届かない方々が、どれだけ救われるであろうか。

また、同様にそれは、県内外の施設間の連携体制の構築をも意味する。熊本県だけではなく、広域的なネットワーク作りが必要となるであろう。

地域における施設の役割は、地域と共に地域を創造していくことであり、「地域づくりは、人づくり」と言われるが、地域住民の力を活かし共に考えていく姿勢が求められているといえよう。

【災害時の施設マネジメントとは】

今回の地震を耐えた熊本城を支える「奇跡の石」は、先人の深い知恵を感じさせ、その思いは後世に引き継がれていく。熊本学園大では、福祉避難所で引き受けるべき高齢者ら「支援が必要な人」約60人を不眠不休で受け入れたという。このような緊急時の取り組みを可能としたトップの判断から、学生達は、この根底に流れる「生きた教え」をきっと引き継いでいくことだろう。

当法人も同様に、富島会長を中心とした災害本部が発足し、いち早く地域支援に取り組むことが出来た。これは、多くの施設を持つ当法人の強みが活かされたといえよう。

緊急時にこそ、トップの判断が問われ、考え方、哲学が問われる。トップの判断、哲学がその後の事業継続を決定するのだと考える。

人命を最優先に考えると、初動対応の手順を決め訓練しておくことが、いかに重要かということ伝えたい。災害時の施設におけるマネジメントにおいて、管理者には「全体を見て何が問題の本質かを見抜くこと」が求められ、多職種間のマネジメントを円滑に推進する力（調整力）と判断力が、効果的な管理を展開することに繋がる。また、刻々と変わる状況に対して、いかにその場にいる人数と資源で乗り越えていくかという問題解決能力が問われる。すなわち、それは人間力の探求であり、自己の哲学を求めることが、利用者の立場に立った支援を可能にする。

【災害時の介護老人保健施設の役割とは】

介護老人保健施設には、非常時においても地域貢献力が求められており、地域の災害支援活動の中核とならなければならない。そして、何より、声を上げられない方々の代弁者としての役割、アドボカシーの機能を併せ持つと考える。

今回、熊本地震を経験し、当施設の職員の現場力が高いことを再認識したが、緊急避難に関しても、福祉避難所開設やボランティアの受け入れに関しても、全てに共通して必要だと感じたのは、リーダーとなるべき次世代の人財育成である。

実践的な防災マニュアルの策定を行うことにより、一人ひとりの防災意識を高め、大規模災害を見越しての都道府県や市町村の施設間、地域の人々を含めた防災訓練の必要性、また広域的な地域ネットワーク化などによる連携を強化することが求められている。

＜終わりに＞

壮絶な熊本地震の状況下で、献身的に自主的に働いた職員には、頭が下がる思いであった。震災直後に駆けつけてくれた職員、自ら自宅が全壊しながらも仲間の為に食料を届けてくれた職員などの存在が当施設の人財であり、このような仲間に支えられとても感謝している。

最後に、行政や各企業、大学（日本赤十字看護大学チーム、山口大学チーム、九州看護福祉大学、熊本保健科学大学など）、遠方からはるばる駆けつけて頂いたボランティアの方々、議員の方々、個人などの支援物資にご協力いただいたの方々、励ましのお手紙を頂いたの方々、このような多くの方々の支援に対して、この場をお借りして改めて感謝の気持ちをお伝えしたい。

災害時の支援のあり方は、今までは主に急性期の病院への支援が中心であった。今後は超高齢社会の中で、従来とは異なる高齢者の施設や地域の方々への多様な支援とその継続が求められていると言えよう。その地域における高齢者施設の災害支援のあり方を検討していく必要がある。

未だ余震が続く中、ご利用者やご家族、職員の心のケアを中心に、5年後、10年後を見据えた創造的復興に向けて、新たに見えてきた課題に対してひとつずつ確実に取り組んでいきたい。

この熊本地震における当施設の経験が、少しでも今後の災害に生かすことが出来ればと願う。「人が人をおもう、人が人をつつむ」という当法人の理念を最後に紹介し、今回の報告を終わる。

